

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

茨 城 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会では取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

茨城大学は、昭和 24 年 5 月に旧制水戸高等学校、茨城師範学校、茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を母体にして、文理学部、教育学部及び工学部からなる新制総合大学として発足した。その後、昭和 27 年 4 月に農学部を、昭和 42 年 6 月には文理学部改組に伴って人文学部、理学部及び教養部を設置した。なお、教養部は平成 8 年に廃止されている。

大学院については、昭和 43 年に工学研究科、昭和 45 年に農学研究科、昭和 54 年に理学研究科、昭和 63 年に教育学研究科、平成 3 年に人文科学研究科を設置した。さらに、平成 7 年には工学研究科と理学研究科を再編成し理工学研究科を設置した。

現在の茨城大学は、人文・教育・理・工・農の 5 学部から構成され、大学院としては人文科学研究科(修士課程)・教育学研究科(修士課程)・理工学研究科(博士前期・後期課程)・農学研究科(修士課程)及び連合農学研究科(博士後期課程)が併設されている。なお、専攻科として特殊教育特別専攻科がある。また、全学的な教育研究に供するために、水戸地区に大学附属図書館本館、工・農学部に図書館分館が置かれ、学内共同教育研究施設としては共同研究開発センター、機器分析センター、生涯学習教育研究センター、広域水圏環境科学教育研究センター、総合情報処理センター、遺伝子実験施設、保健管理センター、五浦美術文化研究所、地域総合研究所、大学教育研究開発センターを擁している。

本学キャンパスは茨城県内の 3 地区に分かれている。本部が在る水戸キャンパスは県央の水戸市にあり、人文・教育・理の 3 学部が所在する。工学部が在る日立キャンパスは、県北の工業都市・日立市に位置する。そして、農学部の在る阿見キャンパスは、県南に位置する筑波研究学園都市に隣接する阿見町にある。

茨城大学の教育理念と目標は、広い知識と深い専門力を有する人材の育成と地域社会及び産業への貢献である。とくに最近では、世界的視野と先見的視点に立ち、幅広い教養教育と高度の専門教育を展開すること、研究成果を教育に活用すると同時に世界に発信すること、生涯学習などの多様な学術文化活動を通じて、地域と世界に貢献することなどが重視されている。具体的には、平成 8 年度から教育課程全体の見直しと教養部廃止による教育研究組織の再編成により、教養教育と専門教育が有機的に連携した 4 年一貫カリキュラムを全学で実施している。本学は平成 11 年に創立 50 周年を迎えたが、卒業生は創立以来約 6 万人となり、茨城県内や関東近県はもとより全国各地において社会のあらゆる分野で活躍している。

また、国内他大学との交流(単位互換協定)、地域レベルでの共同研究、そして全学的に展開されている公開

講座等によって、キャンパスの外に広がる幅広い教育・研究の実績をあげている。

さらに国際レベルでの活動としては、平成 8 年度から創設された短期留学推進制度によって、忠北大学校(韓国)、イースタン・ワシントン大学(米国)などへ学生を派遣している。また、本学では現在、20 数カ国から約 200 名の外国人留学生が在学している。その他、前記 2 大学を含め、海外 8 大学と大学間ないし学部間の国際交流にも力を注いでいる。

本学各学部・研究科・専攻科別の学生総数と教員総数を以下の表に示す。

学 部 名	学部学生数	専攻科学生数	大学院学生数	教員数
人文学部	1,792			122
教育学部	1,620			119
理 学 部	1,040			77
工 学 部	2,705			174
農 学 部	620			67
人文科学研究科			76	
教育学研究科			105	
理工学研究科			835	2
農学研究科			112	
特殊教育特別専攻科		22		
共同研究開発センター				2
機器分析センター				1
生涯学習教育研究センター				2
広域水圏環境科学教育研究センター				5
総合情報処理センター				1
遺伝子実験施設				2
保健管理センター				2
合 計	7,777	22	1,128	576

(備考)平成 12.5.1 現在

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献にする考え方

本学の存立目的について茨城大学学則第1条は、次のように規定している。

「茨城大学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、有為な人材を育成するとともに、併せて地域社会の文化の向上及び産業の発展に寄与することを目的とする。」

このように、本学では社会貢献を「地域社会の文化の向上及び産業の発展に寄与すること」ととらえ、自らの存立目的の一つとして開学当初から重視してきた。

さらに、近年の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」(平成10年)および「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」(平成12年)などを踏まえ、本学の評議会などで改めて「茨城大学の理念、目的」に関する審議を行っている。現在提案されている本学の理念は、「世界的視野と先見的視点に立ち、人材育成と学術文化活動により、社会に貢献する。」というもので、さらにそれに基づいて以下の三つの目的が検討されている。

1. 学生の生涯設計に資する学習の場として、学術文化の総合力を発揮して柔軟な学習環境を提供し、幅広い教養教育と高度の専門教育を展開する。
2. 知的資産を形成する研究活動を継続的に推進し、その成果を教育に活用すると共に、世界に発信する。
3. 生涯教育や産業振興への寄与をはじめ、多様な学術文化活動を通じて、地域と世界に貢献する。

以上のように、本学において、社会貢献は教育、研究と並ぶ第三の目的として位置づいている。

なかでも、教育サービス面における社会貢献は、産業界などとの連携と並ぶ重要な柱であり、その中心的な活動は生涯学習の保障であるとしてとらえている。大学にとって生涯学習とは、単に「生涯にわたる学習の機会の拡充」という観点に止まらず、既存の学校教育と社会教育、一般(教養)教育と専門教育、職業訓練と教育の関係を統一的にとらえ直すということが重要な課題であると考えている。したがって、本学における教育改革、大学改革も生涯学習理念の構築の一環としてとらえるように努めている。

たとえば、本学では、平成3年の大学設置基準の大綱化が出されて以降、4年一貫教育の理念のもとで教養教育と専門教育の有機的な連携が目指されてきているが、こうした学内の改革およびその実践的な成果とも密接に関連させながら、教育サービス面における社会貢献を進め

ていく必要があると考えている。現在、本学の果たしているその社会貢献の内容は大きく以下のように分類できる。

- 1) 教育・研究成果の還元(公開講座、セミナー・シンポジウム、講習会・研修会、指導・相談)

例示すると、生涯学習教育研究センターが主たる役割を担っている公開講座、現職の技術者・研究者を対象とした高度技術研修(共同研究開発センター主催)、社会教育主事講習会、学校図書館司書教諭講習会、各学部等主催の公開講座やセミナー等が挙げられる。ここではとくに、教養的なものから高度に専門的なもの、あるいは地域的な課題やその時々々の社会問題を取り上げることがテーマとなっている。公開講座については、その目的を学則第43条で「社会人の教養を高め文化の向上に資する」と明示して、教育サービス面における社会貢献の基本的使命ともいうべきものが明確に打ち出されている。

- 2) 授業・施設等の開放(科目等履修生等、中・高校生向け授業公開、施設及び資料の開放・公開)

例示すると、科目等履修生および特別聴講生、委託生および研究生の受け入れ、高校生対象の出張授業および公開授業、五浦美術文化研究所による岡倉天心に関する文化財の保存と講演会や展示会、図書館・教室・グラウンドなどの一般市民への開放などが挙げられる。

- 3) 情報発信

例示すると、県都中心街に設置している茨城大学インフォメーションセンターによる大学情報(教育システム、研究テーマ、催し案内など)の公開・提供、学内PR委員会による情報発信・相談業務などのサービス提供活動などが挙げられる。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

- (1) 目的

「教育サービス面における社会貢献に関する考え方」に基づき、本学においては、以下のような内容で目的が設定されている。

- 1) 教育・研究成果の還元

- ア. 公開講座

地域住民の幅広い教養および高度の知識・技術に対するニーズに応えるために、学習機会の提供を積極的に行

い、学習ニーズに応えることを意図している。この点について、本学では、「公開講座の取扱について」と題する文書で、「茨城大学公開講座は、茨城大学における研究教育の成果を広く社会に開放することにより、社会貢献することを目的とする。」と明示して、この分野での活動目的を格別に際だたせている。

イ．セミナー・シンポジウム

地域社会や産業界と連携協力して、地域的な課題から、国際的、全人類的課題に関する学習機会を積極的に設定すること、とりわけ緊急性と重要性のある問題に対して、大学としても積極的に見解表明したり、直接に問題説明・克服に関与していくことを意図している。

ウ．講習会・研修会

近年の科学技術の進歩はめざましく、現在の職業人には様々な資格・免許が求められている。とりわけ現職者についても、リカレント教育によって、新しい知識・技能を修得し、能力の向上が求められている。かかる現状認識に立って、そうしたニーズに対し、高度の職業教育および現職教育を実施し、大学の専門性を発揮することを意図している。

エ．指導・相談

産業現場、教育現場では独自の解決や対応ができない問題、あるいは従来からの方法では対処しきれない問題が次々と生じてきており、大学に指導、助言を求めてくるケースが多くなってきている。そうしたニーズに大学が機敏に対応していくことを意図している。

2) 授業・施設等の開放

オ．科目等履修生等

正規の学生以外にも、現職者、他大学在籍者、または一般社会人で、本学の個別の専門的な授業の受講を希望する者、あるいは公開講座やシンポジウムよりも継続的・系統的に学習を希望する者に対し、本学の授業を広く開放することを意図している。

カ．中・高校生向け授業公開

学歴社会・高等教育の一般化などにより、将来の大学生は、すでに大学入学前から大学での学習内容に興味・関心を抱いている。本学の授業を様々な形で公開することで、彼らの学習意欲をさらに高めるとともに、進路選択の参考に資することを意図して、中学生、高校生に、大学の授業等を受ける機会を多様に与えることを目的としている。

キ．施設及び資料の開放・公開

大学の図書館その他の施設を地域の住民に開放することは、大学の当然の使命である。また、本学には、岡倉天心に関する文化財や旧水戸藩にまつわる史料など、貴重な文化遺産や歴史的資料が保存・保管されており、一般の人々がこれらに接する機会を積極的に提供していく必要がある。これらを通じて、生涯学習の充実に資することを意図して、大学の施設を開放し、大学が保有する文化遺産や貴重資料を公開することを目的としている。

3) 情報発信

一般の人々が主体的・積極的に学習に取り組めるように、本学の教育・研究成果や本学の活動状況などについての最新情報を提供することを目的とする。

(2) 目標

以上に述べてきた教育サービス面における社会貢献の目的を実現するための具体的な課題は、本学の諸規則、各学部案内および各共同教育研究施設の事業報告等において示されている。それらにより、目的達成のための目標(課題)は以下のようにまとめることができる。

1) 教育・研究成果の還元

ア．公開講座

本学における公開講座の位置づけと課題は次のように設定されている。

1. 茨城大学公開講座は、社会に貢献することを目的とし、そのテーマ・内容は社会の学習ニーズに即したもので、又は学習ニーズを啓発すべき学術的教育的価値のあるものとする。
2. 生涯学習教育研究センター運営委員会のもとに「茨城大学公開講座委員会」を置く。公開講座委員会は、実施する講座についての選択・決定、予算上の取扱(文部省への実施経費を請求するもの、又はセンター経費によるものの割り振りなど)および学外講師の認定などを審議する。
3. 講座の講師は原則として本学の専任教員とする。学外に講師を求めて行う場合も含め、専任教員1名が実施責任者となる。実施責任者は、センターが主催する「公開講座実施責任者会議」に出席し、実施に当たる連絡調整を行う。

かかる全学確認によって、本学の公開講座の目標及び実施方法は相当明確になっているといえることができる。

なお、各学部は、それぞれの専門性を活かした公開講座の実施を奨励されており、上記の生涯学習教育研究センターとの連携のもとに推進することとされている。

イ．セミナー・シンポジウム

本学においては、生涯学習教育研究センターや地域総合研究所を中心に、産学連携に資するシンポジウム・セミナー等、および国際的課題やその時々々の社会問題、地域的問題に関するシンポジウム等の実施計画を毎年度決定し全学的に確認している。

広域水圏環境科学教育研究センターは、淡水域及び汽水域並びに沿岸水域その他水にかかわる地域にわたる広域水圏環境科学に係る教育研究の進展に寄与し、併せて地域社会にその成果を還元し、もって地域の振興に資するために、セミナー・シンポジウムの実施計画を毎年度決定し、実施結果を公表している。

共同研究開発センターも、科学技術の普及のためのセミナーや講演会等の実施計画を毎年度策定し、広く周知することに努めている。

ウ．講習会・研修会

本学においては、1. 生涯学習教育研究センターを中

心に、社会教育主事講習会、学校図書館司書教諭講習会の実施、2. 共同研究開発センターは、地域社会における技術開発及び技術教育の振興に資するために、技術交流会や研修会の開催、3. 教育学部は、茨城県教育職員免許法認定講習会への協力、等々の事業を定例的実施の課題として全学的に確定している。

エ．指導・相談

生涯学習教育研究センターは、学外教育機関・団体との連携協力活動として市民講座等への講師紹介・派遣、および生涯学習に関する日常的な相談・助言・指導を行うことを毎年度課題として決定している。

教育学部附属教育実践総合センターは、地域社会の教育臨床相談に応ずる体制を常時整えの確迅速に対応することを年度事業計画の中で確認している。

2) 授業・施設等の開放

オ．科目等履修生等

茨城大学科目等履修生規則、茨城大学委託生規則、茨城大学産業教育内地留学生規則、茨城大学特殊教育内地留学生規則に基づいて、広く受講生を受け入れることを目標にしている。

カ．中・高校生向け授業公開

本学では、各学部を中心にして、中学生、高校生向け出張授業および公開授業を毎年度行うことを課題とし、具体的に、理学部では中・高校生向け化学体験教室の実施、農学部では中学生向け実験体験学習の実施などを計画決定している。

キ．施設及び資料の開放・公開

図書館・教室・グラウンドなどの一般市民への開放を行い、地域における本学の存在感、存在意義を高めることを目標としている。

茨城大学五浦美術文化研究所は、岡倉天心に関する調査・研究及び諸領域に関する研究を広く行うとともに、天心の遺蹟・遺品の維持保存に努め、地域の文化と教育の向上に寄与するために、研究会や展示会等を実施する年度事業計画を確定している。

3) 情報発信

茨城大学に関する情報提供のための組織、施設・設備を整備拡充して、積極的に地域に情報を発信する具体的なシステムとその機能の実現を一貫して目標としている。

生涯学習教育研究センターも生涯学習に関する情報の提供を広く行うために自治体、地域ネット・ワークとの連携を拡充することを目標としている。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

1) 教育・研究成果の還元

ア．公開講座

公開講座については、従来は各学部等が主体で行われてきたが、平成9年度からは生涯学習教育研究センターが中心的な役割を担うようになった。年間30本以上の講座が開講され、平成11年度は開講講座数・時間数では99国立大学中10位にランクされている。

各学部の特色を活かした公開講座としては、工学部では平成6年度よりイブニングセミナー、理学部では平成11年度より科学セミナーが行われている。平成12年度には、前者が毎週木曜日に各90分・計21回、後者が毎週土曜日に各90分・計9回行っている。

この他、平成8年度から始まった大学の地域開放特別事業「ワンダーランド」も、一般市民や高校生を対象とした特色ある公開講座である。

イ．セミナー・シンポジウム

共同研究開発センターは、「地域連携型技術移転手法の構築」に関する事業として、地域民間企業への技術移転による民間企業活性化を目的とした産官学連携シンポジウムを毎年度開催している。

地域総合研究所は、地元の市民や行政コンサルタントなどと連携協力して、「日立未来研究会」、「まちづくりフォーラム」(水戸市など)、「かしま未来研究会」などの研究会を組織し、研究例会を重ねてきている。このうち日立未来研究会の取り組みは、報告書『日立地域の現状と未来』(平成12年度)にまとめられている。

広域水圏環境科学教育研究センターは、那珂川水害に関するセミナーや北関東の海跡湖と地域の水環境に関するシンポジウムを実施している。

ウ．講習会・研修会

生涯学習教育研究センターは、文部大臣の委嘱を受けて社会教育主事講習会及び学校図書館司書教諭講習会を実施している。平成12年度には、前者は120名を対象に9単位、後者は100名を対象に4単位を開講した。

共同研究開発センターによる高度技術研修会は、平成10年度と11年度には2日間14時間、平成12年度には1日間8時間の講習を行っている。

エ．指導・相談

生涯学習教育研究センターは、学外機関・団体との連携協力活動として、市民講座等への講師紹介・派遣、その他の相談・助言・指導を行っている。

共同研究開発センターは、企業からの通常の技術指導や相談に応じている。

その他、工学部では県内・近県の高専・高校教員との懇談会を実施している。

2) 授業・施設等の開放

オ．科目等履修生等

本学においては、科目等履修生、特別聴講学生、委託生、研究生の受け入れを行っている。科目等履修生は、平成 10 年度 70 名、平成 11 年度 83 名、平成 12 年度 89 名を受け入れている。

カ．中・高校生向け授業公開

高校生対象の出張授業は、平成 10 年度に工学部での実施をかきりに以後全学部に広がって、平成 12 年度には延べ 15 回(750 分)、公開授業は計 10 回行われている。この他、オープンカレッジ、体験入学が実施されている。

各学部別では、理学部は中・高校生向け化学体験教室を、農学部は中学生向け体験学習を実施している。

キ．施設及び資料の開放・公開

附属図書館では平成 12 年度には 425 人の学外利用者があり、1,238 冊の図書が貸し出された。教室やグラウンドについては、平成 11 年度には 50 件、68,981 人の利用があった。

五浦美術文化研究所は、岡倉天心をはじめとする近代日本美術に関する研究会・展示会等を常時開催している。

3) 情報発信

平成 10 年度に大学全体のホームページを開設した。また、平成 12 年度より、水戸駅前地区(茨城県三の丸庁舎)にインフォメーションセンターを設置し、高校生をはじめ地域住民や企業に教育・研究成果等の最新情報の提供を行っている。また学内 PR 委員会を設置し、広報システムの整備に取り組んでいる。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

茨城大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、公開講座、セミナー・シンポジウム、講習会・研修会、指導・相談（教育・研究成果の還元）、科目等履修生・特別聴講学生・委託生・研究生の受入れ等、中・高校生向け授業公開、施設及び資料の開放・公開（授業・施設等の開放）、ホームページ・インフォメーションセンター・学内 PR 委員会による情報提供などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

工学部主催で平成 6 年度より行われているイブニングセミナーは、科学の基礎的・普遍的な内容から最先端の科学技術まで扱うセミナーであり、年 21 回程の公開講座として行われてきている。大学の少ない資源（資金・人材等）を補う方策として、(財)小平記念会高尾基金から資金援助を受け、講師として、他大学や研究機関から第一線で活躍中の者を招聘するなどの工夫を講じている。

実施面では、受講料を無料にしたり、企業からの受講生のために夕方の開催にするなどの便宜を図っている他、理解を促進するための講義テキストを作成するなど、方法面でも工夫された優れた取組である。

茨城大学が中心になって地域の社会的課題をタイムリーに取り上げたシンポジウムが行われている。平成 10 年には、同年に発生した那珂川水害の原因、被害状況、避難対策等に関するシンポジウムが、広域水圏環境科学教育研究センターと工学部都市システム工学科の共催で実施されている。

平成 11 年 10 月には、その前月に茨城県東海村で発生した JCO 臨界事故に関する公開研究会が、地域総合研究所の主催で開催されているなど、地域特有の課題が取り上げられている点で特色ある取組となっている。

産官学連携シンポジウム（平成 12 年）では、茨城大学共同研究開発センターが、茨城工業高専、商工会議所との共催で、大学、高専、企業からの研究を発表し合い情報交換の場とするなど、地域諸団体との連携を促進す

る試みを行っている。

また、「茨城大学研究成果企業化促進交流会」も、産官学の連携で開催され、そこで「技術相談会」を実施するなど、地域との連携に積極的に取り組まれている点は優れている。

五浦美術文化研究所は、岡倉天心をはじめとする近代日本美術に関する研究会・展示会等が常時開催され、特に、茨城ゆかりの岡倉天心に関する調査・研究の成果に基づいて、天心の遺蹟、遺品の維持保存、公開展示が行われている。

展示公開活動の高度化を図るため、保存と施設の関係から公開できずにいる多くの所蔵品の、コンピュータ画像を利用した閲覧システムの構築を進めるなど、特色ある取組となっている。

インフォメーションセンターは、水戸駅前地区（茨城県三の丸庁舎）に設置され、高校生をはじめ地域住民や企業に教育・研究成果等の最新情報の提供を行っている。センターの開館中は担当係官が常駐して利用者に対応しており、パソコンとビデオによる大学全体及び各学部等の紹介、研究成果等の資料の展示、ニーズに対応した地域自治体及び産業界との連携の紹介、国際交流の紹介等をおこなう一方、各教官の研究業績も一覧できる冊子を用意するなどして積極的に情報提供を行っている。公開講座やセミナー等に関する情報も提供しており、「科学セミナー」などの一部の公開講座の会場としても利用されている。「茨城大学インフォメーションセンター」のパンフレットは、近隣の市町村、茨城県庁を始め県内の全高校に配布されている。この取組は、大学外に教育サービスの一つの拠点を求めることによって、サービス享受者の便宜が図られている点で特色ある取組である。

サービス享受者の利便性が考慮されているという点では、開催時間（科学セミナーや一日体験化学教室の土曜開催、講習会の夏休みの開催）、開催場所（高校生への出張授業）などに関する配慮も行われている。

さらに、教育サービスの方法面でも、「社会教育主事講習会、学校図書館司書教諭講習会」では、講義・演習の他、合宿研修、施設見学などの実践的な受講の場が提供されたり、また、高校生対象の「一日体験化学教室」などで高校生自らが実験を行う機会が提供されたりといった、工夫が試みられている。

教育サービスの実施体制としては、学内に、生涯学習教育研究センター、共同研究開発センター、地域総合研究所等が設置され、体系的に公開講座や産官学連携シン

ポジウムなどが企画・実施されている。また、広報に関しても、全学的な実施組織としてPR委員会が設置され、その下部組織として、「ニューズレター」、「ホームページ」、「インフォメーションセンター」、「地域・学内交流」、「教官要覧編集」の各専門部会が編成され、体系的な広報活動等が企画されている点は優れた取組である。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

イブニングセミナーは、この5年間の平均出席者が、学外者450人、教職員150人、博士後期課程学生191人、博士前期課程学生2,250人、学部生138人の合計3,179人と、多数の参加が得られている。

また、このセミナーは本来、ある程度の予備知識を有する技術者・研究者を対象にして始まったものだが、多くの一般市民にも興味を持たれるようになってきていると共に、日立キャンパス以外からの参加希望もあって、遠隔授業用システムの導入も試みられようとしている。

毎回受講者に対して講演内容等についてアンケート調査を実施しており、その平成12年度の結果を見ると、「良い企画なので続けてほしい(96%)」を筆頭に、「講義の難易度は適切(70%)」、「講義は理解できる(86%)」、「配布資料は適切(75%)」など、参加者の満足度は十分に高い。ただし、参加者層の拡大に伴って、内容に関して「専門的すぎる」、「一般的すぎる」といった相反する意見が少なからず出てきており、今後は受講者のレベル差への対応という点にも留意しておく必要がある。

平成8年7月には日本工学教育協会から、「同セミナーは大学院教育の高度化・総合化による充実、研究・技術の地域交流に貢献した」として、平成7年度日本工学教育協会業績賞を受賞しており、優れた取組であると言える。

地域と密着したシンポジウムとして平成10年12月の那珂川水害に関するシンポジウムでは、水害緊急調査の報告と安全な地域のあり方について4人の教官から講演があり、それに基づいて被災した住民も交えて活発な議論が展開され、その模様は新聞にも掲載されている。また、平成11年10月のJCO臨界事故のシンポジウムでは、学内研究者と近隣の原子力研究者から、一般市民に対して適切な情報が提供され、市民の疑問・質問に応えているなど、地域社会にさまざまなインパクトを及ぼしている。

五浦美術文化研究所は、入場人数が毎年10万人を超えている点で優れている。それを維持・発展させていくために、常設展示の計画的展示替え、良質のガイドブックの発行などが実施されており、また、平成9年に閉館した茨城県天心記念五浦美術館とも同館内天心記念室の

展示のための資料の貸出し，レプリカ作製への協力，開館時間の統一など，緊密な協力が図られ，共存に向けての工夫が行われている。

県立高等学校への出張授業に関しては，平成 10 年度に工学部が試みに 2 人の教官で 2 クラスの出張授業を行っているが，受講生徒に対するアンケート調査や高校側教師から，評判が非常に良かったため，11 年度はさらに教官を 5 人にして講義の内容を増やしている。平成 12 年度には，人文学部，教育学部，理学部でも実施され，受講した高校生は計 340 人に上っている。

体験化学教室は，日本化学会および「夢化学 21」委員会と共催で，理学部の化学系教官と工学部物質工学科化学系教官が 1 年おきに担当して，実験を主とした内容で実施され，参加する高校生は茨城県内だけでなく，近隣の高校生も含まれている。アンケート調査でも，実際に実験を行う楽しさを体験できたと喜び回答が多く，実験を体験したことで化学および化学実験に対する興味を持ったり，興味を増したという回答も多く寄せられている。

公開講座は，受講者数が一般的に定員に満たない傾向がある。パソコン関連の講座に関してはほぼ 100 % の定員充足となっており，最近の社会状況を反映した教育問題などを扱った講座や語学に関する講座では充足率が高く，その他はあまり高くなく，平均充足率は 70 % を下回っており，定員充足率が 50 % 以下の講座も多く見受けられ，改善の余地がある。ただし，受講者数が少なくても開講する意義のある場合もあり，充足率のみにとらわれるのではなく，大学の方針の下に社会のニーズを的確に把握することが前提となるという点に留意すべきである。

インフォメーションセンターは，利用率は上昇しているものの，当初に期待していたほどの利用率が得られていないとみなされている。センターは現在，専従の事務職員が常駐し，運営には PR 委員会の下部組織である「センター専門部会」が当たっており，PR や改善も心がけられているが，その体制を実質的に機能させるための改善の余地がある。

達成の状況（水準）

目的及び目標はおおむね達成されているが，改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは，当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を，「改善のためのシステム」として評価し，特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し，システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座，イブニングセミナー，授業公開，講習会，科目等履修生等の受入れ，それぞれの活動で，参加者のアンケート調査等が行われており，改善のための情報を収集する努力が積み重ねられている。特に，公開講座等に関しては，生涯学習教育研究センターが設置され，生涯学習システムの開発研究が行われており，報告書に活動記録としてまとめられるなど，優れた取組が行われている。

公開講座に関しては，市民のニーズを直接把握する一助にもなるということで，学外からの市民ボランティアを常時数人募り，公開講座に関わる事務等の補佐をお願いしている点は，特色がある。

また，公開講座は，大学のみならず競合する機関が開催しており，それらの学外の諸団体との事前調整のために，「茨城大学生涯学習推進連絡協議会」を年 2 回開催して，学外の声聞く場を設定している点も特色のある取組と言える。

講習会などの講師に，改善に資する情報が十分にフィードバックされているとは言えず，また，改善に向けての支援体制が整備されていないなどの問題点がある。

指導・相談などの活動に関しても，例えば，地域総合研究所などが大学側の窓口として機能しつつあるが，現時点では十分機能した取組になっていないと言いはない。

さらに，科目等履修生等の受入れに関しては改善システムの確立が遅れていたが，各学部教務委員会が科目等履修生，特別聴講学生，委託生，研究生などの受入れについて教育上の不満や改善要求を掌握し，検討して関係機関及び担当教員に改善策・対処策を提案する責任を負うことを明確にするようにしたところである。

改善システムに関しては，「目的・目標を達成しようとする取り組みにおいて様々に生じている問題点を改善するためのシステムづくりは緒についたばかりで，本学における整備状況は必ずしも手放しで評価できる水準に達していると言いはない。個々の社会貢献担当諸組織において自己点検・自己評価・自己改善する共通意識および作風が確立されていないことによる。いわばトップレベルでの自覚にとどまりボトムレベルでは改善システム

の重要性，課題性が受け止められていないということである。全学的な克服の課題として追求していきたい。」と自己評価されている。改善のための情報収集システム，その情報の分析・研究のためのシステムは十分に機能しているところであるが，教育サービスの更なる発展に向けて，教職員に教育サービスの目的及び目標をより浸透させる工夫を講じていくことが望まれる。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが，改善の余地もある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

イブニングセミナーは、(財)小平記念会高尾基金から資金援助を受け、講師陣、開催時間、テキストなどに受講者の便宜を図る工夫が見られる優れた取組である。

茨城地域の社会的課題をタイムリーに取り上げたシンポジウムは、茨城大学ならではの特色あるテーマが扱われている点で特色ある取組である。

産官学連携シンポジウム、茨城大学研究成果企業化促進交流会など、地域に密着し、地域との連携を促進する各種教育サービスが行われている点は優れている。

五浦美術文化研究所は、茨城ゆかりの岡倉天心に関する調査・研究の成果に基づいて、天心の遺蹟、遺品の維持保存、公開展示が行われている特色ある取組である。

インフォメーションセンターは、水戸駅前地区に設置された学外の教育サービスの拠点であり、サービス享受者の便宜を図る特色ある取組である。

「社会教育主事講習会、学校図書館司書教諭講習会」、「一日体験化学教室」などでは、参加者参加型の工夫が試みられており、優れている。

教育サービスの実施体制として、学内に、生涯学習教育研究センター、共同研究開発センター、地域総合研究所、PR委員会等が設置され、体系的な教育サービスの取組がなされている点は優れている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

イブニングセミナーは、参加者も多く、満足度も高く、受講者の層が広がっており、平成7年度日本工学教育協会業績賞を受賞するなど、特に優れている。

地域と密着したシンポジウムは、市民への情報提供、新聞への掲載など、地域社会にさまざまなインパクトを及ぼしている。

五浦美術文化研究所は、入場人数が毎年10万人を超え、それを維持するために、計画的展示替え、ガイドブック刊行、近隣の茨城県天心記念五浦美術館との連携などの工夫が行われている。

県立高等学校への出張授業、体験化学教室などは、高校生、高校教諭の満足度が高い。

公開講座は、受講者数が全般的に定員に満たない傾向があり、改善の余地がある。

インフォメーションセンターは、当初期待する程の利用率上昇が得られておらず、その体制を実質的に機能させるための改善の余地がある。

達成の状況（水準）

目的及び目標はおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

さまざまな活動で、参加者のアンケート調査等が行われており、改善のための情報を収集する努力が積み重ねられ、中でも公開講座では、生涯学習教育研究センターを設置し、生涯学習システムの開発研究が行われ、改善システムとして優れた取組が行われている。

公開講座は、市民の声を聞く一助ともなることから、学外からの市民ボランティアを募っていることや、競合する機関との事前調整のための会議を開催して学外の声を聞く場を設定している点は特色ある取組である。

改善に資する情報が十分に講師等にフィードバックされていない点などは、改善の余地がある。

改善のための情報収集システムや、その情報の分析・研究のためのシステムは機能しているが、教職員に教育サービスの目的・目標が徹底されているとは言えない部分もあり、改善の余地がある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。